

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

本業が、IT ということもあり、Cloudsign、Freee、Teams を導入予定であり、契約書の署名、契約書、注文書、請求書等の電子化、ミーティングのリモート化を進める予定です。サプライパートナー様にソフトやソリューションを導入頂かずとも弊社で費用を負担しインビテーションをお送りすることでパートナーの負荷を減らすことが可能です。また、使い方がわからない等ありましたら都度説明し、育成します。

他にも、2段階認証の取り組み、ゼロトラストセキュリティのアドバイスなどもアドバイス、専門家の育成なども可能です。

c. 専門人材マッチング

本業が IT ですので、生成 AI、IoT による業務効率化等、豊富な専門家のリレーションを生かして専門人材のマッチングを行うことが可能です。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

今後、発注側、受注側はどうしても、優劣、上下、主従の関係になりがちですが、サプライパートナーとの信頼関係の構築、敬意をもって対応し下記①～⑤の不正、不公平な取引を行わないような社内の仕組みを作ります。例：コンプライアンス研修等

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費

やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。社内でのコンプライアンス研修に加えて、適正取引管理チームを発足し、都度契約時にサプライパートナーとの価格の調査を行います。以下の各項目に分けて管理します。（人件費、原材料費、エネルギーコスト高騰、為替の影響、インフラコストの高騰等）

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

型はかならず弊社の償却資産とします。下請け業者に弊社の型を持たせるようなことはしません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

契約書には必ず、月末締め翌月現金による支払いとします。手形取引を行う予定はありません。当座の口座も作る予定はありません。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

社内でコンプライアンス研修を徹底します。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。社内でコンプライアンス研修を徹底します。

3. その他（任意記載）

現状、弊社の事業規模が小

さく、サプライパートナー企業側の言い値で取引をしています。しかしながら将来、弊社の事業規模が大きくなった際にサプライパートナー様に不誠実、不当、不公平、不平等で尊厳のない取引をしてしまわないと限ります。本業がITの企業で常に人手不足と、専門人材で業界が新しい為か本書にあるような不正、不当、不公平、不平等な取引はほとんど見ることはありません。サプライパートナーと共に、共栄を目指し、敬意を以って対応するために事業を推進します。

- ・適正価格と定期的な価格見直し
- ・社内のコンプライアンス研修
- ・現金による取引

・不必要的長期の支払いサイトの禁止等

R6年7月16日

(株)Spielkuchen

企 業 名

代表取締役 杉本礼彦

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。